

栃木県知事 福田富一様

2008年4月11日
日本共産党栃木県委員会
委員長 木塚 孟
くらし・雇用対策本部長
小池一徳
栃木県議会議員 野村節子

暫定税率の復活を求める要請行動に反対する申し入れ

福田富一知事は、国に暫定税率など道路財源の復活を要請し、来る4月15日には県県土整備事業協議会会長として決起大会を開催し、「復活アピール行動」を行うとされています。日本共産党は一貫して、道路特定財源と国土交通省の「道路中期計画」がむだな道路をつくり続ける自動装置になっていることを批判し、必要な道路はもとより福祉や医療、教育にも使える一般財源化を求めてきてところです。それに加え、以下の理由から知事ならびに栃木県が暫定税率の復活を要請することに反対します。

暫定税率の復活は、いったん引き下げられたガソリン税などを再引き上げすることであり、県民にとっては大增税です。すべての商品価格に影響をおよぼすトラック輸送業や行楽シーズンを迎えた観光業などにも大打撃となることは必至です。4月に入って食料品の高騰や後期高齢者医療費の負担増など、県民のくらしが大変なときに、県民生活を守るべき立場の知事がこのような要請をおこなうのは容認できません。

福田首相は09年から一般財源化するとしており、福田知事もそれを容認することですから、特定財源の復活を求めることは矛盾します。

新聞各紙の世論調査でも、「再可決に反対64%」（毎日4月7日付け）、「一般財源化に賛成58%」（読売4月3日付け）となっており、また朝日4月8日付「昨年引退した市長35人中17人が一般財源化支持」の記事では、特定財源維持署名にサインした市長でも本音は一番財源化を求めていたこともわかりました。こうした世論を正面から受け止めるべきです。

今年1月、県は暫定税率維持の署名を、公文書で市長・町長に依頼し、公務中に署名を強制するなどして県民から批判を受けたばかりです。県費を用い、行政機関を使って暫定税率の復活要請行動を行うのは許されません。

以上申し上げたように、知事は暫定税率「復活アピール行動」などを中止し、政府・与党にたいしては県民と議会全会派が一致できる地方財政に対する交付税などの手当を要請するようつよく求めるものです。

以上

栃木県議会議長 石坂真一様

2008年4月11日

日本共産党

栃木県議会議員 野村節子

暫定税率の復活を求める要請行動に反対する申し入れ

石坂議長は、来たる4月15日、政府に暫定税率など道路財源の復活を要請するため福田富一知事らと共に「復活アピール行動」を行う旨通知し、県議に参加を呼びかけました。県議会が二度にわたって道路特定財源維持を求める意見書を採択したことがその根拠と伺っておりますが、第一に、日本共産党は意見書にも反対し、8日開催された全員協議会でも暫定税率復活に反対しており、全会派の一致がないにもかかわらず議会をあげてこのような要請行動を行うことは遺憾です。第二に、暫定税率および特定財源の根拠となる法律は失効しており、「維持」を求めた意見書を採択したときとは状況が違います。県民にとってはあらたに増税をもとめることです。また国民世論も暫定税率の復活・再可決に反対が64%（毎日4月7日付け）に達しており、決議の内容とも乖離しています。今時点で「復活」を求めることには世論の支持がありません。

日本共産党は参加しないのはいうまでもありませんが、新たな議決もなく全会派の一致もない問題で議会費を使って要請行動を実施することに反対し、各会派の独自行動とするよう申し入れるものです。

以上